

決算審査意見書等の提出について

令和5年度決算等審査意見書、健全化判断比率等審査意見書、内部統制評価報告書審査意見書を、本日、監査委員が山中 竹春 横浜市長に提出しました。

監査委員 酒井 良清	代表監査委員（横浜市立大学・神奈川大学名誉教授）
同 高品 彰	（公認会計士・税理士）
同 前田 一	（弁護士）
同 清水 富雄	（市会議員）
同 大岩 真善和	（市会議員）

審査結果

- 一般会計・特別会計の決算の計数はいずれも正確であり、予算の執行はおおむね適正に行われていると認められました。
- 企業会計の各事業の決算報告書その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、適正に表示しているものと認められました。
- 健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令の規定に基づき適正に算定され、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。
- 内部統制評価報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当でした。

1 決算審査における意見（抜粋）

（1）一般会計・特別会計決算

令和5年度一般会計決算の実質収支は74億円の黒字となった。市税収入・収納率は過去最高となり、市債発行額・一般会計が負担する借入金残高ともに減少するなど、債務管理をはじめとした財政運営の取組は、着実に進んでいると考えられる。

しかしながら、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、さらに人口減少や高齢化の進展、公共施設の老朽化などにより、歳入歳出の収支差は今後も拡大すると見込まれており、加えて、災害等の危機的な状況に対し機動的かつ柔軟に対応できる財政構造の確保も重要である。

については、中期計画のもと、目標達成に向け市全体が市民目線・スピード感・全体最適の観点で事業を進め、適切な財務管理と市税をはじめとする財源の安定的確保に引き続き取り組むとともに、執行管理の徹底に留意し、持続可能な財政運営の実現に向け、財源創出を含めた「創造・転換」による歳出改革の取組を進められたい。

（一般会計意見書P.30）

(2) 企業会計決算

令和5年度は、7事業中2事業において経常損失を計上した。収入面においては、新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつあるが、支出面においては、人件費や物価の高騰などにより費用の増加傾向がみられ、多くの事業の減益又は赤字の要因となっている。令和6年度以降も、引き続き厳しい経営環境が見込まれることから、更なる経営改善が求められる。

各事業においては引き続き、求められるサービスを将来にわたり安定的に提供するため、長期的な財政収支の見通し等に基づく経営分析や工夫を重ね、各事業が定める中期経営計画に従って、持続可能な経営基盤の確立に努められたい。

(企業会計意見書P.6)

2 健全化判断比率等の状況

(単位：%)

	令和5年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
(1) 実質赤字比率	—	11.25	20.00
(2) 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
(3) 実質公債費比率	9.5	25.0	35.0
(4) 将来負担比率	127.2	400.0	

注 実質赤字及び連結実質赤字が発生していないため「—」と表記した。

(単位：%)

	令和5年度決算	経営健全化基準
資金不足比率	資金不足額は算定対象会計全てで発生していない	20.0

3 内部統制評価報告書審査における付記事項（抜粋）

(1) 内部統制の取組

整備上の不備件数は令和4年度と比べて増加したものの、運用上の不備件数は3年連続で減少しており、内部統制が有効に機能していると評価できる。

(2) 早期発見やリスクの低減

事務処理ミスが複数年にわたり継続した事例などが発生しており、ミスの早期発見やリスク低減を図る観点での取組強化を検討されたい。

(3) デジタル技術の活用

事務処理やチェック作業の自動化などにより職員の事務負担軽減、事務処理ミスの発生予防の推進に引き続き取り組まれたい。

今後も基本を着実に実施していくことの重要性を継続して発信することにより、内部統制が有効に機能し市政への信頼が高まることを期待する。

※ 詳細は別添の各審査意見書参照

お問合せ先

監査事務局財務監査課長 大吉 進 Tel 045-671-3362